

2008-2-16 17:32

こんどはS a a Sが登場だ！！

2月としてはじめてのUPになってしまいました。

「税理士のための電子申告Q&A」が、やっと更新できたことは税理士業界の方々は、ご存知ですよ。私も今回も執筆に参加させていただいていますので、関係者はご覧ください。

さて、税理士業界は今繁忙期なので、こんな時にここを見る人はほとんどいないのしょうね。どのみち反応も少ないし・・・てなことを言って、目先の業務だけに追われて時間が過ぎると、税理士は淘汰されるぞ！！という波が、また、来たと考えています。

S a a Sです。経済産業省が中小企業相手に「S a a Sプラットフォーム構想」というのを打ち出して、中小企業のIT化を推進しようとしています。e-Taxまで一連の作業を簡易に出来るようにするシステムを国策でやろうという構想です。中小企業にとってはいいことです。ただ、税理士会はどのように対応していくのでしょうか？プラス発想で前向きに対応してほしいところです。

この件について、意見を求められたので、それをそのまま掲載します。電子政府構想も国民のITスキルや環境が整わないといけないので、まんざら関係ないわけではないと考えます。

シンクライアントシステムの中のアプリケーションの一種として **SaaS** をとらえ、電子政府化や電子申告の普及促進には大きく役立つものと期待している。コストがかからずセキュアな **SaaS** を全国の自治体に取り入れ早急に電子政府の実現に追いついてくることを期待する。

しかし、中小企業庁の「**SaaS** プラットフォーム構想」には税理士会の立場から

すると、大きな問題を抱えている。

初期コストがかからず、ブラウザレベルでのカスタマイズが容易で、操作性も改善され、何よりもセキュアである **SaaS** を、中小企業 50 万社に導入する計画であるということは、税理士の職域と正面からバッティングする。従来の **ASP** とはわけが違う。

同プロジェクトの対象企業は、①商工会・青色申告会に登録された税理士関与のない零細企業、②会計ソフトが未導入である税理士関与の小規模企業、が中心であると言われている。①はともかく、②については、小規模企業中心の小規模税理士事務所や、開業して間もない若手税理士のクライアント層と同じターゲットである。

また、法人の7割が赤字会社で、それを改善するために IT で底支えをしていくという発想は、法人の多くに関与する税理士が力不足であるから国が支援するという話である。もし、この発想の下で、国策として **SaaS** を推進していけば、IT に弱いもしくはそれを利活用できない税理士は淘汰されていくことは必然となる。

中小企業のほとんどが IT 能力が低く、いかに簡易でコストの安いソフトを用いて、いかに会社の収益を向上させることの出来るデータを取得するかが経営者の課題である。国策での **SaaS** が完成度の高い利用価値の高いものであれば税理士不要論は大きなムーブメントとなるだろう。(ただし、NTT データが作るのならば、e-Tax 同様、また使えないものである可能性はある。その点では心配に及ばないという考え方もなくはない。)

少なくとも、税理士会が護送船団方式的な発想を残すのであれば、これらの問題は大変な議題に発展すると思われる。IT の知識のない税理士、経営分析の苦手な税理士にはまずついていけない話ではない。

もともと、個人的には、この事象をプラスに考えて歓迎すべきことと捉えている。業務体系を記帳業務からコンサル業務へ業務シフトしていくことが可能だからである。税理士的には判断業務を中心に業務を行えるように時代に合わせて自助努力し、これを実践するものが生き残る時代が来ることになる。ある意味、望むところ、独立当初から考えていた理想形である。

したがって、税理士会として、「勝ち組・負け組の区分」を会内で助長させても良いのであれば歓迎の意見になるし、7万人の職域をあくまでも「守る」ということになると「待った」をかけなければ、大きな禍根を残すのではないか。

現在の税理士会の立場、あり方からすれば後者となり、何らかの歯止めをしていかない限り、税理士の職域は大きく犯されていくと思われる。電子申告・電子政府構想は、税理士のみが代理送信権を認められているという観点から、税理士会全体で積極的に取り組むべき国策であるが、この SaaS の問題は、そのまま実行されれば、実力不足の税理士を排除するシステムとなることから、よほど慎重に対処しない限り批判されることが予測される。

SaaS には税理士等の職業会計人が絡むことで機能するというシステムにすりかえていくことが出来れば、むしろ、職域拡大のチャンスもあり、と考える。

例えば、以下のようなことが考えられる。

- ① 経済産業省の SaaS 利用については、申告書だけでなく会計データも税理士の電子署名を義務化する。
- ② サポートについては、ITC と組んで対応できる体制を作る。(ITC サポートは国の予算で。)
- ③ SaaS 利用のデータは過去遡及が出来ず、銀行等で優位性を持つこと。

このようなことが可能であれば、税理士にとってはプラスになると思われる。経済産業省でその対応資格を作って、税理士・ITC は無条件になれるとか、そういうのであれば、信頼性も増すのではないか。

いずれにしても、前向きに賛同していくには発想の展開が必要となる。

思いつきそのまま書いた意見書をそのまま掲載しました。失礼な部分があればお許しください。

この SaaS 構想について、総務省のご意見も聞きたいです。